

## 市施設の小規模修繕工事

### 零細業者にも仕事を発注する方式に

鈴鹿市の発注する工事のなかで、30万円以下の小さな修繕工事については零細業者や個人営業の方に優先的に発注するという方式が、新年度からスタートします。たとえば学校のちょっとした雨漏りとかガラスの入れ替えとかは、地元の大工さんや建具屋さんにしてもらうこととなります。

これまでは市の仕事は「入札指名願い」を提出した業者しか受注できませんでしたが、この制度は「指名業者」になっていない方を対象にするので、個人営業で細々やっている職人さんにも仕事の機会が回ってきます。

### 不況で弱っている業者への応援策

全国的にもこの小規模修繕工事の制度は広がっていて、各地で喜ばれています。私は2003年9月議会で「小規模修繕制度を鈴鹿市でも」と提案し、市長は「他市の状況も見ながら検討してまいります」と答弁していました。また鈴鹿民商の皆さんとも一緒に、担当部局に要望をしてきましたが、それがやっと実を結びました。

しかし制度ができただけでは、仕事が零細業者に多く回ることにはなりません。まず、多くの業者が市に「希望者登録」をすることが必要です。また、市の各施設、学校などにこの制度の内容を知らせて、なるべく地元の業者、職人さんに発注しようと努力させることも求められます。

小規模修繕工事希望者登録の手続きは  
3月1日から14日までの間に  
市役所契約調達課（10階）で行ないます  
今後2年間の資格となります

# 市立幼稚園、児童15人未満は「休園」と市教委が方針、7園が対象か？

2月16日の市議会全員協議会で市教委は、幼稚園児の減少傾向への対応として、19年度より「園児募集対象年度における募集の結果、入園希望者が15人に満たない場合、当該年度は休園とする」との方針を打ち出しました。

市立の幼稚園は23園あり、国府を除いてすべて小学校に隣接していて、その運営も小学校と連携して行なわれているという特長があります。全体的に児童は減りつつありますが、中でも農村部の7園は、今回の「休園」基準の15人を下回る可能性が高くなっています。

今後児童数が15人未満になる可能性が高い幼稚園

庄野、天名、栄、椿、深伊沢、庄内、井田川

## 地域密着の歴史を「不効率」と切り捨てるのか

たしかに少子化にくわえて公私の保育所、私立幼稚園へと児童が流れていき、5歳児が市立幼稚園に来る比率は低くなっています。しかし、以前から父母の希望の多い4歳児保育をすれば人数は確保でき、休園する必要はないのです。また、市教委の説明でも「集団保育の最小単位は7人」程度というのに、15人いなければ休園というハードルは高すぎます。

父母からすれば、年ごとに開いたり休んだりするような不安定な園は、どうしても敬遠されます。休園の翌年に希望者が増えるとも思えません。職員もいなくなるのに、だれが来年の勧誘をするのでしょうか。

要するに市教委は、カネがかかって不効率な園は「安楽死」させようとしているのかと思います。教育よりもカネを優先させる、ひどい仕打ちといわねばなりません。撤回を求めていきます。

---

## 鈴峰郵便局から郵便の集配なくなる

郵政民営化の具体化で、全国の郵便局で集配業務の集中化が計画されています。鈴鹿市では西部の鈴峰郵便局が集配をやめて、窓口だけの局になります。郵便は鈴鹿局からはるばる配りに来ることになり、配達する職員も、住民もたいへん不便になります。夏ごろには具体化しそうです。

# 移動図書館なくさないでと署名運動

市がこの10月から移動図書館を廃止しようと計画していることに反対し、存続をうったえる署名運動が、各地の移動図書館利用者から起こっています。22日には発起人代表の加藤正美さんら4人の市民が、350人余の署名をたずさえて一見助役に面会し、私も同席しました。

署名文には、こう書かれています。「市立図書館へ直接の交通アクセスがない周辺地域にとりまして、月一回の移動図書館は周辺住民の唯一楽しみであり、文化に触れることができる手段でもあります。高齢化の進む周辺地住民にとりまして、移動図書館廃止は唯一開かれた文化的な環境を閉ざすようなものであります。」

## 「公民館で図書館業務をつづける」と言うけど

助役との話し合いの中で、利用者の代表は「いまの月1回のサービスでいいから、何とか残してもらえないか」「動けない人の分まで借りて、持って行ってやる人もいる。このささやかな楽しみをなくさないで」と訴えました。

一見助役は「移動図書館はどんどん利用者が減っている現実がある。ただ廃止するのではなく、地域の公民館で図書館サービスが続けられるように検討している」と答えました。私は「30の公民館にたくさん本を置いて、しょっちゅう入れ替えることなど、すぐに出来ない。また公民館職員に図書館業務をマスターさせることも出来ない。なのに10月廃止だけが決まっているのでは、サービス低下は必至だ。」市民からも「公民館の図書はぜんぜん新しくならないので、ほとんど利用しない。移動図書館はいつも工夫して新しい本を揃えて、客にアドバイスもしてくれる」との発言がありました。

最後の方で助役は、「いまのバスの排ガス規制で、買い替えするのは費用対効果からもきびしい」との本音ももらしました。参加者は、とにかく今のレベルよりサービスが低下しないような検討をすることを求めました。

---

## Cバスの西部枝線も、利用者少なく3月中止

Cバスの「フィーダー交通」として1年前にスタートした「北部循環線」と「広瀬上田線」が、平均乗客数がわずか1.2人と振るわず、今年度で中止されることになりました。地域が散居村型であること、乗り換えへの抵抗など、当初から指摘されていた問題が解消されずに終わりました。

## 天皇家の財布と国民意識

「このままでは天皇の『お世継ぎ』が絶えてしまうのでは」との心配から「皇室典範の改定」論議が盛り上がっていたが、二男家での「御懐妊」のニュースが流れるや、あっという間に議論は冷めてしまった。しかしこれは問題が、次の子が「男か女か」の結論を見るまで、先送りになっただけのことだ。

ふだん民主主義や男女平等、人権についての良識を持っているはずの知識人の皆さんも、こと天皇家の問題になるとなぜか、思考停止になってしまう。テレビも新聞も週刊誌も、使いにくい敬語を乱発して、同一方向の論調に流れていってしまう。まことに不思議な国だ、日本は。

### 皇室関係の予算273億円、高いか安いのか？

宮内庁も担当したことのある新聞記者・森暢平氏の労作「天皇家の財布」（新潮新書）は、天皇家や皇族に関するわれわれの疑問を、カネの面から明らかにしている。彼は国の情報公開制度を駆使し、天皇家の台所事情と、国民の税金の使われ方を重箱の隅まで研究していて、「なるほど、そうになっていたのか」と感心させられる。

この書によると、皇室関係の年間予算は「皇室費」70億円、「宮内庁費」115億円、他に「皇宮警察」予算88億円、合計273億円である。「皇室費」はさらに以下のように3分類される。（数字は2003年度の概算）

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| 「宮廷費」 64億円 | 皇室の公的な活動に使う費用         |
| 「内廷費」 3億円  | 生活費を含む天皇家の私的費用、給与にあたる |
| 「皇族費」 3億円  | 天皇家以外の宮家の私的費用         |

先日結婚して「民間人」となった紀宮には、「皇室離脱一時金」1億5千万円が支出された。また、昭和天皇の死去後の遺産は、総額20億円であり、現天皇は4億円余の相続税を払い、だいぶ資産は減っているという。

戦前の天皇の財産は、主権在君にふさわしく莫大なもので、1946年時点で37億円余（当時の価値）、所有地は長野県ほどの広さだったが、新憲法施行後の1947年、「象徴」となった天皇の財産は金融資産1500万円を残して没収、国有財産となった。などなど、天皇問題をカネの側面からも考えることは大事だ。なぜならそのカネは、100%国民の税金なのだから。